

三重県立図書館改革実行計画

「だれにも図書館」

令和6年度アクションプログラム

令和6年4月

三重県立図書館

アクションプログラム作成について

三重県立図書館(以下、「県立図書館」という。)では、平成23年度からの改革実行計画において、「全県域・全関心層へのサービス」と「先進的なサービス」という県民の皆さんへの「2つの約束」を掲げ、これを実現するために「3つの活動」に最優先で取り組むとともに、「5つの方策」に留意した図書館経営を行ってきました。

令和2年度に計画の最終年を迎えるに当たって、今後について検討を行った結果、「2つの約束」については、次の計画においても県民の皆さんに果たしていくべき「変わらない」方針と位置づけました。一方で、「3つの活動」については、当館の取組やサービスをどのようにして全県域・全関心層へとどけるかという視点から、「つくる」、「とどける」という2つの活動に見直し、令和3年度から6年度までの4年間の取組を定めた三重県立図書館改革実行計画「だれにも図書館」を策定しました。

県立図書館の役割は、すべての県民の皆さんがよりよい図書館サービスを等しく利用できるようにすることです。

県立図書館では、この計画を確実に実行するため、計画をもとに各年度の具体的な事業や実施時期を設定し、「年度別アクションプログラム」として公表するものです。

令和6年度アクションプログラム

「だれにも図書館」に定めたアクションについて、今年度の目標と具体的な取組を設定し、それぞれの実行スケジュールを「計画・準備」「実施」「評価」「継続」で示します。

年間4回、進捗状況を管理する機会を設け、検証・改善を行っていきます。

凡 例

【未登録資料の整理】

No.2 未登録地域資料の整理 ← アクションの名称

令和6年度の目標:約250タイトル分(累計)の登録完了 ←今年度(改革実行計画最終年度)の目標

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域資料の未登録分の逐次刊行物の所蔵情報登録	○	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	■

(○計画・準備 ●実施 ■評価 →継続)

2つの活動

三重県立図書館は、「2つの約束」を実現するために、「つくる」、「とどける」の「2つの活動」に取り組んでいきます。

1 つくる

県民の皆さんの調査研究や課題解決の支援につながるような図書館資料の活用方法の提案や、収集した資料を効果的に活用していただくための手法について、これまでの取組を検証し、さらなる改善を図ります。

また、図書館が時代の変化に応じた図書館サービスを提供するためには、図書館職員が絶えずスキルアップに努める必要があることから、「三重県立図書館司書育成基本方針」に基づいて県立図書館司書の育成に取り組めます。また業務支援体制の構築により職員の研修機会の充実を図り、館内職員への伝達研修・県内図書館職員への研修を通じて、県内図書館全体のサービス向上につなげていきます。

(1) 蔵書をつくる

県立図書館には三重県に関する資料を収集し、それを保管していく役割があります。

子ども向けの地域資料をはじめとした三重県関係資料のさらなる収集を行うとともに、未登録資料の整理を進めます。また所蔵スペース確保のため不要資料の除籍に取り組むほか、大規模災害時の資料保存のためのガイドラインを整備します。

【三重県関係資料の収集】

No.1 副読本など子ども向けの地域資料の収集

・令和6年度の目標:80点程度(累計)収集する ※令和5年度当初「75点程度(累計)を収集する」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
社会科副読本や博物館等で作成している子ども向けのガイド資料等の収集	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■
寄贈依頼時に希望を具体的に伝えることによる効果的な収集	○	●	→	→	■							

【未登録資料の整理】

No.2 未登録地域資料の整理

令和6年度の目標:約250タイトル分(累計)の登録完了

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域資料の未登録分の逐次刊行物の所蔵情報登録	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【蔵書の保存環境の整備】

No.3 書庫の配置見直し

・令和6年度の目標:書庫資料の除籍と配置見直しによる書庫の所蔵スペースの拡大

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度策定の「地下書庫の効率的活用計画」に基づく配本資料やセット文庫資料の整理・処分および書庫資料の配置換え	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.4 資料保存に関する研究

・令和6年度の目標:職員向けガイドライン作成

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大規模災害時の資料の救出・保存を円滑に行うことを目的とした職員向けのガイドラインを作成する。	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

(2) サービスをつくる

より多くの方々に図書館を利用してもらうためには、新たなサービスの提供やよりわかりやすい資料の活用方法の提案に努める必要があります。

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が施行され、視覚障がい者等の図書館利用に係る体制整備が求められていることをふまえ、DAISY 資料や大活字資料等の充実を図るほか、資料リストの作成や利用促進のPRなどにより、読書バリアフリーの取組を進めていきます。

また、児童書新刊閲覧会の実施やブックリストの作成など、学校図書館への支援活動を行うとともに、SNS・オンラインを利用したサービスを提供し、利便性の向上を図ります。

さらに、利用状況やホームページのアクセス件数等の分析により、利用者ニーズ等を把握しサービス改善につなげていきます。

【読書バリアフリーの推進】

No.5 アクセシブルな書籍等の充実

・令和6年度の目標:大活字・DAISY 資料の蔵書冊数/4,000冊 貸出冊数/4,000冊] ※令和5年度当初「大活字・DAISY 資料の蔵書冊数/3,800冊 貸出冊数/3,300冊」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> 大活字本の購入および DAISY 資料の収集 新規に購入した大活字本リストの作成 大活字・DAISY 図書コーナーの充実と利用促進のPR 手話のおはなし会（8月） 	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【調査研究の支援】

No.6 レファレンスツールの作成

・令和6年度の目標:レファレンスツールの作成 3件(累計)

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新たなテーマを設定してレファレンスツールを作成し、ホームページ上に公開する	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	●	■

No.7 子ども向けの調べ方案内の作成（地域資料）

・令和6年度の目標:10件程度(累計)

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域資料に関する子ども向けの調べ方案内の作成	○	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【読書活動の支援】

No.8 読書イベントの実施

・令和6年度の目標:イベント参加者数 1,500名(累計)※令和5年度当初「イベント参加者600名(累計)」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> こどもの読書週間イベント(4月～5月) どくしょビンゴ/絵文サマープログラム(8月) 手話のおはなし会(8月)※再掲 読書週間イベント(10月) 冬休みお楽しみ袋(12月～1月) 	●	→			●		●		●	●		■

No.9 新着資料の情報発信

・令和6年度の目標:週1回の定期的な発信

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
X (旧 Twitter) での週1回の発信	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【学校図書館の支援】

No.10 児童書新刊閲覧会の開催

・令和6年度の目標:参加者30名/回

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
閲覧会の開催 (7月/2月)	○	→	→	●	■				○	→	●	■

No.11 高校図書館向けブックリストの作成

・令和6年度の目標:新規ブックリスト6以上(累計) ※令和5年度当初「新規ブックリスト4以上(累計)」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規ブックリストの作成及びブックリストの作成に関するテーマの資料収集を行う	○	→	→	→	→	●	○	→	→	→	→	● ■

【行政支援】

No.12 メルマガ (LIB-LETTER) の配信

・令和6年度の目標:県職員への配信 1回/月、市町図書館向けのメルマガの配信 2回以上/年

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県職員向けメルマガを毎月配信する	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市町図書館に年2回配信(4月/10月予定)	●				○	→	●				■	

【非来館型サービスの提供】

No.13 非来館型サービスの検討および実施

・令和6年度の目標:複数のサービス提供手段を整備

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オンラインによる利用者登録の実施	○	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	■
SNSを使った利用者対応の本格実施	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【利用状況等の把握と分析】

No.14 利用統計やホームページ、X（旧 Twitter）等のアクセス分析

・令和6年度の目標:X(旧 Twitter)のエンゲージメント率 平均3%以上

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・統計データ収集・整理 ・X（旧 Twitter）・HPのアクセス分析 ・利用データの分析	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

(3) ひとをつくる

さまざまな利用者ニーズに対応するためには、県立図書館職員自身が情報収集をおこない、絶えずスキルアップに努める必要があります。

組織的に人材を育てるため、司書育成基本方針に基づき、司書の技能向上と能力発揮のための仕組みづくりを進めます。

県内図書館から頼られる県立図書館を目指して、県内図書館職員を対象に研修を実施するほか、各図書館が求める情報の把握・収集・提供に努めます。

また、ボランティアとの連携・協働により、図書館活動の充実を図ります。

【県立図書館職員の育成】

No.15 県立図書館職員育成計画策定

・令和6年度の目標:計画に基づく司書の育成

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・司書ミーティング（館内研修）の開催	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.16 業務支援体制の検討と構築

・令和6年度の目標:職員全員がカウンター業務に必要な知識を習得している

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・カウンター業務研修の実施 ・カウンター業務実習の実施	●		●			●				■		

【県内図書館職員の育成】

No.17 研修実施

・令和6年度の目標:<初任者研修・中堅研修>参加者満足度(満足のみ) 80%以上

<修理研修>修理の館内事例集の作成

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初任者研修および中堅研修の実施	●		■				●		■			
県立図書館での実地研修 県内図書館研修会への講師派遣	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■
修理の事例集を作成する	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【県内図書館情報の収集】

No.18 県内図書館情報の収集・提供

・令和6年度の目標:収集・提供 1回/年

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・日本図書館協会等の調査と同時に独自項目調査を実施 ・アンケートやヒアリング等により市町立図書館等が求める情報調査・収集	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【ボランティアとの協働】

No.19 ボランティア活動の推進と広報

・令和6年度の目標:図書館ボランティアの活動回数 30回以上/年

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・図書館ボランティアと協働し、本の修理や図書館探検隊等の活動を行う ・図書館ボランティアの活動をX(旧Twitter)等で発信する	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

2 とどける

県立図書館のサービスや貴重な資料を、全県域・全関心層の方々に活用していただくため、資料のデジタル化やインターネットを通じたサービスの提供など、ICT を活用した図書館サービスを充実させていく必要があります。それは障がいや社会情勢により来館が困難な方、図書館になじみのない方へのアプローチでもあります。

動画でのサービスの紹介やSNSでの情報発信、ブックリストの配布など、様々な方法を用いてより多くの方々に図書館の幅広いサービスや、図書館の楽しさを知っていただき、県立図書館の利用や来館にもつなげていきます。

(1) 資料をとどける

県立図書館で収集した資料を、さまざまな理由によって図書館に来館できない方へとどける仕組みが必要です。

三重県関係資料のテキスト化・デジタル化を行いインターネット上で公開するほか、出張図書館など実際に本に触れてもらう機会を設けることで、より多くの方に資料をとどけます。

【本に触れる機会の充実】

No.20 出張図書館の実施

・令和6年度の目標:出張図書館での貸出者数 5人以上/1回

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県イベント、県文化施設での企画展等に合 わせて出張図書館を実施する	○	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.21 配本用図書の貸出・活用

・令和6年度の目標:貸出団体数 3団体以上

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・配本図書の購入、整備 ・利用団体の開拓・働きかけ	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【デジタル資料の充実】

No.22 所蔵資料のテキスト化（翻刻）

・令和6年度の目標:「津藩史稿」13巻までの公開

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「津藩史稿」の翻刻と公開 (11巻～13巻の公開)	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.23 所蔵資料（行政資料等）のデジタル化

・令和6年度の目標:PDF1, 500枚分をデジタル化(累計)

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度の検討で確定した対象資料(戦前の行政資料)のデジタル化を行う	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

(2) ノウハウをとどける

県内図書館職員に対する研修を実施し、県内図書館職員全体のスキルアップを図ります。利用者の皆さんに対して、動画によって図書館の活用方法をわかりやすく紹介します。

また、県立図書館で取り組んだサービスのほか、県内図書館で取り組んだ事例を県立図書館がコーディネートし、他の図書館へ共有しながら広げていくことで、県内図書館全体のサービス向上を図るとともに、利用者増につなげていきます。

再掲【県内図書館職員の育成】

再掲【県内図書館情報の収集】

【図書館の活用方法の提案】

No.24 レファレンスツールのホームページ公開

・令和6年度の目標:総ページビュー数 600 ※令和5年度当初「総ページビュー数 300」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パスファインダー（6種類）の内容更新	○	→	→	→	→	→	→	→	●	→	→	■
新たに作成するレファレンスツールのホームページ公開	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	●	■

No.25 図書館活用方法の動画配信

・令和6年度の目標:令和6年度に YouTube へアップした動画視聴数 平均100回以上 ※令和5年度当初「動画視聴数 平均100回以上」から変更

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・図書館サービス活用方法をテーマとした動画作成 ・作成した動画を図書館ホームページや Youtube で配信	○	→	→	→	→	●	→	→	→	→	→	■

(3) 情報をとどける

県立図書館の取組やサービスを広く県民の皆さんにとどけるためには、紙媒体やインターネットなど各媒体の特性をふまえた情報発信を行う必要があります。

各種イベントでのブックリストの配布や、ホームページ・SNSを活用した図書館情報の発信など、様々な媒体を用いて情報をとどけます。

また、県立文化施設と連携して図書館内外で展示やイベントを実施します。

一方で、対象者が限定される取組やサービスについては、とどけたい情報や対象者等により情報発信先が異なるため、より効果的に対象者に情報を伝えることができる関係機関や団体を通じた情報発信を行っていきます。

【より多くの方々に向けた図書館情報の発信】

No.26 未利用者に向けた普及啓発

・令和6年度の目標: イベント実施

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合文化センター30周年に合わせてイベントを実施する	○	→	→	→	→	→	●	→	→	→	■	

No.27 各種イベントでの図書館PR

・令和6年度の目標: ブックリストの配布 12種類以上/年

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・新規配布資料の制作 ・イベントでのブックリスト配布 ・発信内容に応じて、連携機関・団体を通じた、より効果的な情報発信を検討	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

【より深い図書館情報の発信】

No.28 特色ある資料の所蔵情報の発信

・令和6年度の目標: 年3回の定期的な発信

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大活字資料、海外雑誌、外国語絵本等、県立図書館の特徴的な資料群のさらなる利用を図るための情報発信の方策の検討・実施	○	→	→	→	→	→	●	→	→	→	→	■

No.29 外国人向け利用案内の作成、公開

・令和6年度の目標:公開した利用案内のページビュー数 300

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「やさしい日本語」のホームページの運用	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.30 図書館探検隊の開催

・令和6年度の目標:対象別図書館探検隊を開催 参加者満足度(満足のみ) 78%以上

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
図書館探検隊の実施5回		●	●				●	●			● ■	

No.31 連携展示

・令和6年度の目標:新規連携先 15以上(累計)

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・県各部局との連携展示、新規連携先の開拓	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■
・展示スペースの増設や予約制限の検討を行い、新規連携先の参入が容易にできる仕組みを整える	○	→	●	→	→	→	→	→	→	→	→	■

No.32 文化交流ゾーンによる連携

・令和6年度の目標:連携展示 12回以上/年

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携展示の実施	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■
連携イベント実施								●				

【情報の発信方法の工夫】

No.33 広報の強化、コンテンツ充実（ホームページ整備、SNS 活用）

・令和6年度の目標:ホームページ訪問者数 627,000 以上

具体的な取組内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月打合せ実施（情報共有・意見交換） ・広報マニュアルの作成 ・来館者、X（旧 Twitter）閲覧者等、より多くの方に参加してもらえるイベントの検討 ・X（旧 Twitter）への投稿がスムーズに行えるテンプレートの作成 ・インターネットを利用したサービスに関する広報の実施 	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	■